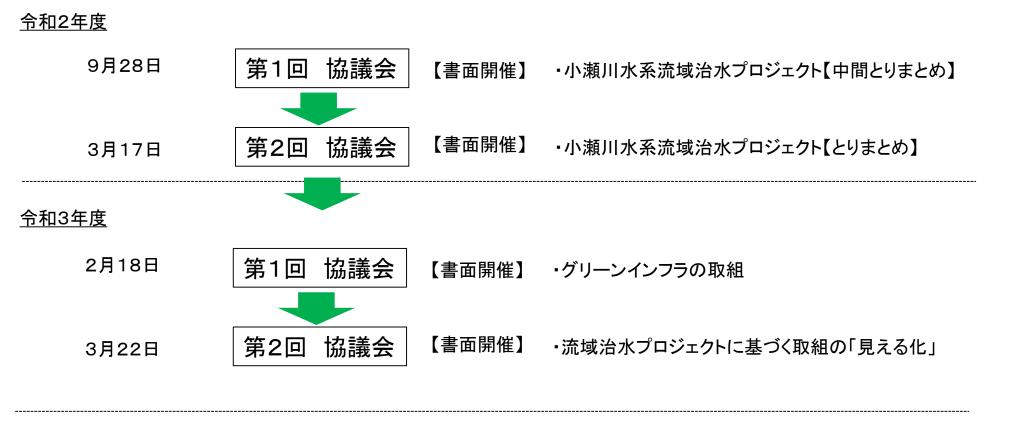
今後の予定

「小瀬川流域治水協議会」の経緯

- 〇近年の頻発する激甚な水害に備えあらゆる関係者により小瀬川流域全体で水害被害を軽減させる流域治水 対策を計画的に推進するため、令和2年8月28日に「小瀬川流域治水協議会」を設置。
- 〇流域治水協議会は、「国土交通省防災・減災対策本部」^{※1}による「総力戦で臨む防災・減災プロジェクト」のとりまとめ(令和2年7月6日)を踏まえ、全国の各一級水系において、国・県・市で設置したものである。



^{※1} 国土交通省防災・減災本部とは、地震災害や水災害、火山災害などあらゆる自然災害に対し、国土交通省として総力を挙げ防災・減災に取り組むべく、 地震本部と水本部を発展的に統合させ令和2年1月に設置された組織

「小瀬川流域治水協議会」の今後の予定

令和4年度 12月1日 意見照会 ・令和4年度取組の実施状況 【書面開催】 流域治水に関する意見照会 •令和4年度取組状況 【書面開催】 担当者会議 3月6日 - 令和4年度の取り組みに対する課題の共有と解決に向けた提案 ・事務所から提案した取り組みに対する確認 等 令和5年度 流域治水の概要 ・規約の改定 4月25日 担当者会議 【対面+web】 各機関の取り組み状況 ・流域治水の今後の展開予定 等 流域治水の概要 ・規約の改定 5月22日 幹事 会 【書面開催】 各機関の取り組み状況 流域治水プロジェクトの更新等 流域治水の概要 協議 会 【対面+web】 ・規約の改定 6月7日 今回 各機関の取り組み状況 流域治水プロジェクトの更新等

- ・流域治水プロジェクトの実施状況フォローアップ
- ・必要に応じて、対策の追加等見直しを実施